

# 令和7年度の麻生区総合防災訓練について

# 【令和7年度 麻生区総合防災訓練】

区内で発生が想定される災害に備えて、近年発生した災害の教訓を基にして、多様な団体と連携しながら訓練を計画・実施し、個人や地域や組織等の麻生区民の防災力の向上を目指します。

## 【地域がつながる訓練】

地域で行われるイベント等の会場にて、日ごろの備えや防災知識をゲームや疑似体験を通じて習得してもらうことで、地域活動を側面支援し、地域の活性化及び共助の強化を目指します。

自助

共助

(実施予定)

- 7月12日 千代ヶ丘小学校夏祭り会場
- 8月2日 高石神社夏祭り会場
- 8月16日 はるひ野夏フェス会場
- 11月9日 万福寺おやしる公園会場
- 11月 昭和音楽大学学園祭(予定)

## 【地域と行政が連携した訓練】

地域(共助)と行政職員(公助)が連携し、避難所の円滑な開設、運営の実現を目的とした実践的な訓練の実施する。

公助

共助

(実施予定)

- 随時 各避難所運営会議 開設訓練  
(小・中学校25か所)
- 2月頃 南百合丘小学校  
避難所宿泊体験訓練

## 【個人・家族が取り組む訓練】

家族連れの親と子、それぞれを対象に楽しく学ぶ訓練や災害対応の体験訓練等の自助の防災啓発を実施する。

自助

(実施予定)

- 12月6日  
(備えるフェスタとの共催)
- ・新百合ヶ丘駅前南口ペDESTリアンデッキ
- ・ミズノフットサルプラザ新百合ヶ丘

## 【対象者をよりセグメントした訓練】

自助

生活スタイルの多様性等により、時間・場所・内容等に制限や特異性があることを前提に必要な応じた訓練を実施します。

- ・10月4日 黒川青少年野外活動センター(火起こし体験・タープ作り)
- ・帰宅困難者体験訓練
- ・母子(乳幼児)座学防災訓練(避難所ルート確認・備蓄確認) ・7月12日・19日 夜の岡上分館 親子防災講座
- ・外国人防災(地域との連携、避難所体験)
- ・障がい者(支援者体験、共同作業体験)



# 「自主防災組織の支援制度について」

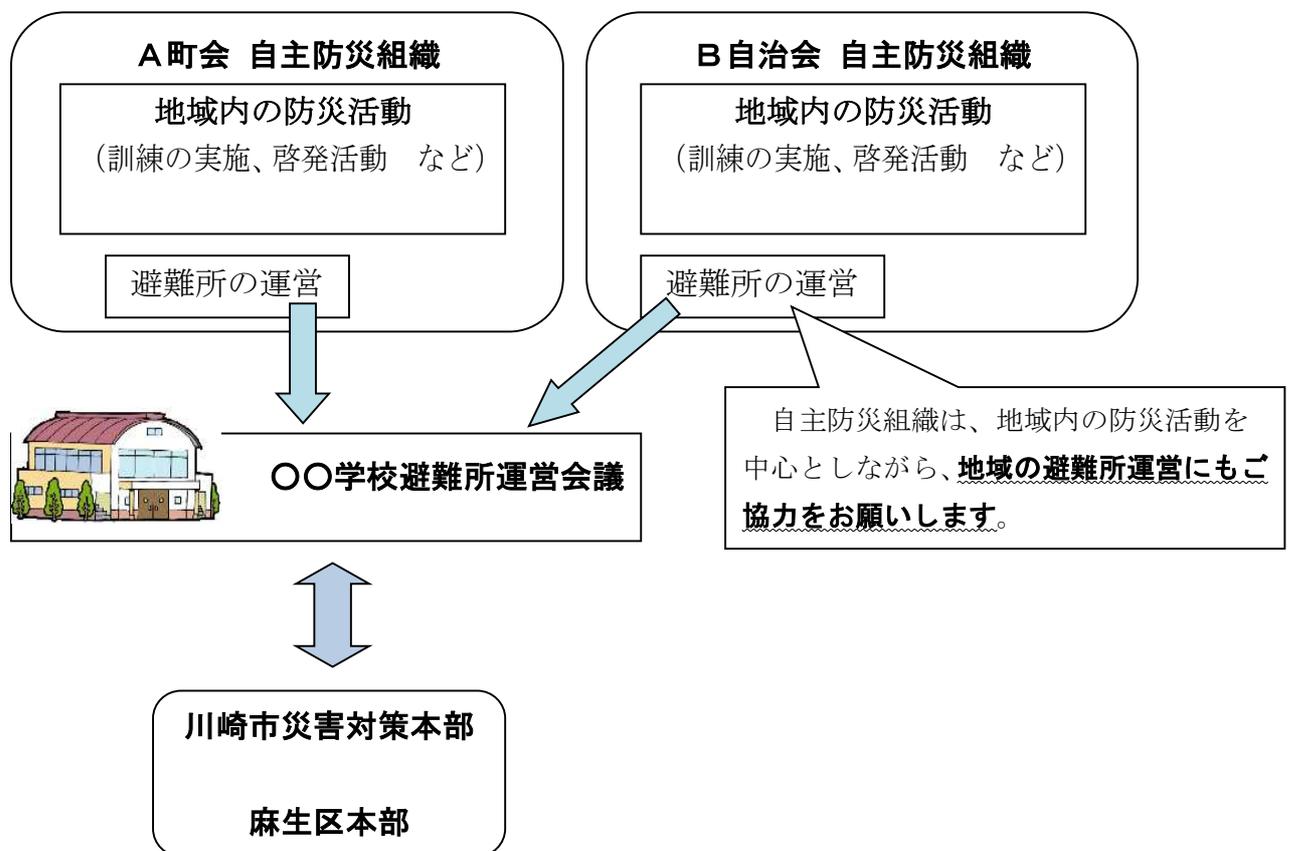
令和 7 年 6 月

# 1 自主防災組織について

『自主防災組織』では、日頃から災害に備えた訓練の実施や啓発活動の推進等にて、地域の防災力向上に努めていただきますようお願いします。

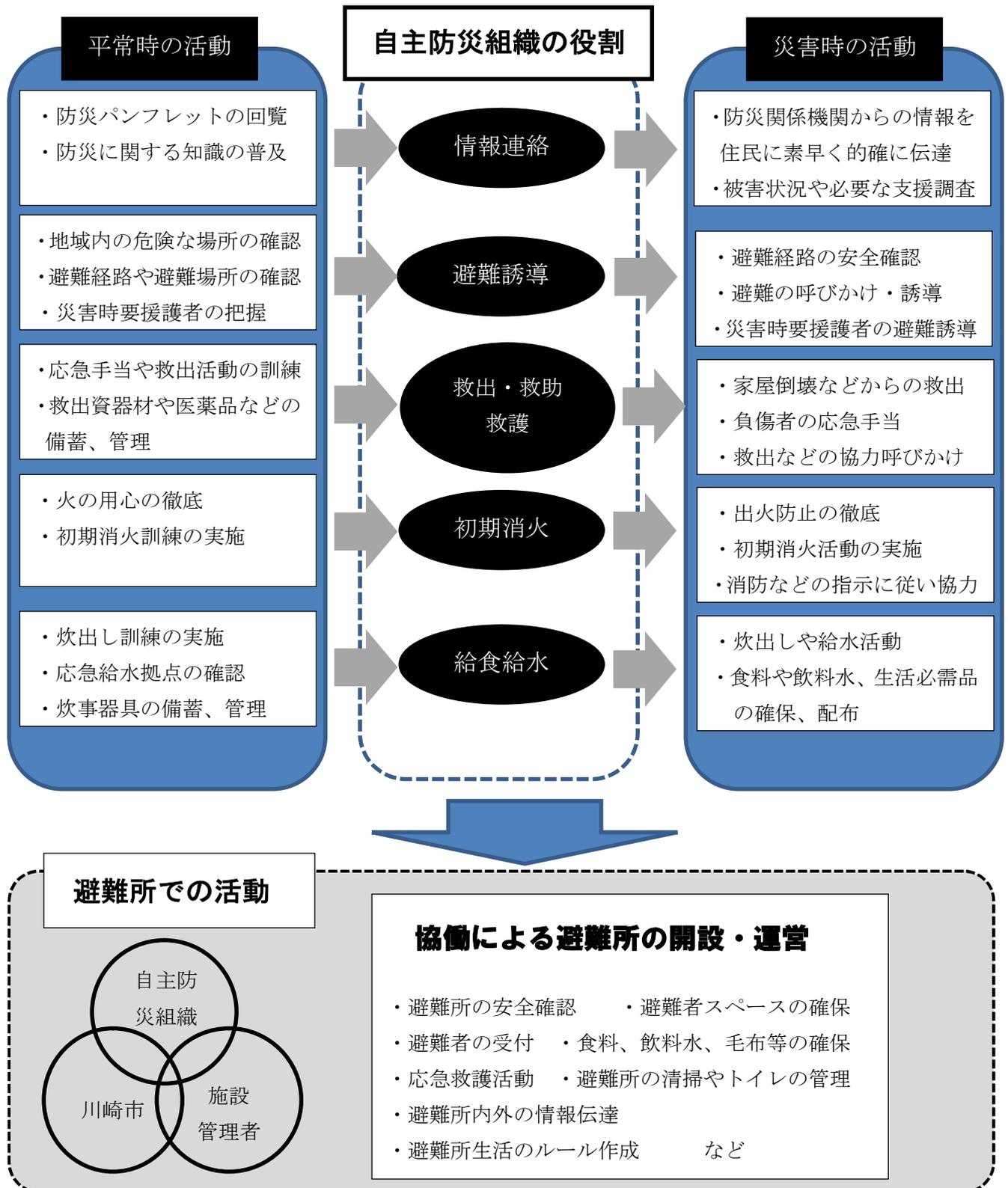
また、大規模な災害が発生した際に、混乱の少ない避難所開設・運営ができるよう『避難所運営会議』の班長・班員を中心として、避難所の開設・運営に向けた訓練の実施や運営マニュアルの協議等、組織的な活動を日頃から行うことが重要となります。

## 【活動や連携のイメージ】



## (参考) 自主防災組織の役割について

日頃からの災害への備えに加えて、特に災害発生直後にはさまざまな活動が必要です。自主防災組織には、情報連絡・避難誘導・救出救護・初期消火・給食給水など、地域を守るための役割があります。



## 2 訓練の実施、助成金・補助金について

### (1) 防災訓練の実施 ⇒

防災訓練を自主防災組織で行う際、区役所に届出書をご提出いただきます。

消防署による指導は区内で1日2件までとなります。急な日程変更により他の自主防災組織と実施希望日が重なる場合、指導機関による指導ができない可能性もありますので、予備日を設けることをおすすめします。

### (2) アルファ化米、飲料水等 ⇒

区役所から訓練実施者に対して次の備蓄物資を提供します。

訓練実施者は、区役所に使用申込書を提出するとともに、区役所まで物資の引き取りに来ていただきます。

数に限りがあり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

- ・アルファ化米（わかめ御飯） 1箱 50 食用大袋
- ・アルファ化米（わかめ御飯） 1箱 1 食用×50 袋
- ・おかゆ 1箱 50 食
- ・飲料水 1箱 500ml×24 本
- ・クッキー 1箱 100 食

### (3) 自主防災組織活動助成金交付の申請 ⇒

自主防災組織で行った防災訓練や防災啓発活動に対して助成金を交付していますのでお申し込みください。

### (4) 防災資器材購入補助金交付の申請 ⇒

自主防災組織で防災資器材を購入する際の補助金制度があります。市で定めている品目・上限額の範囲内で購入金額（実費負担額）の2分の1（百円未満は切り捨て）以下の額が補助されます。

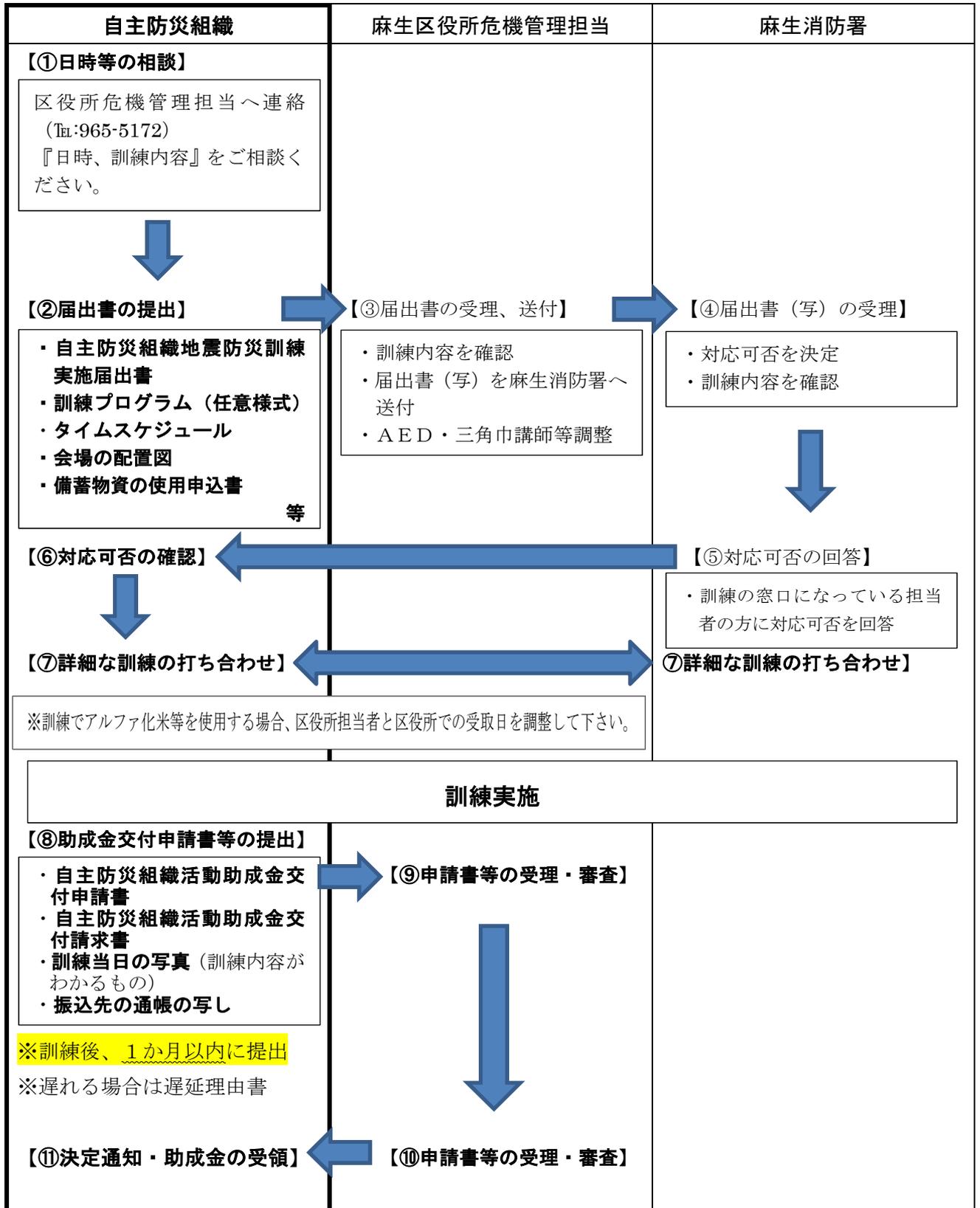
ただし、工事費や配送料など物品の購入にかからない費用は対象外となります。また、補助金額には上限額がございますのでご了承ください。

#### 書類作成上の注意点

- 修正液・修正テープを使用した訂正は不備扱いとなります。
- 申請書や請求書などの代表者氏名及び印鑑は同一にしてください。
- 振込先口座の情報は、通帳記載のとおり正確に記入してください。

### 3 防災訓練について

#### (1) 手続きの流れ



## (2) 各手続きの詳細について

### ① 日時等の相談

- ・ 訓練等の計画後、麻生区役所危機管理担当へ日時、内容等のご相談をお願いします。
- ・ 麻生消防署等の指導が必要な場合に、他組織との重複がないかを確認します。
- ・ 他組織との訓練が重複する場合には原則1日2団体とさせていただきます。また、内容が重複し都合がつかない場合にもその都度相談させていただきます。
- ・ 自主防災組織による訓練件数が増加し、消防署等の指導担当者が全ての訓練に対応できない状況が懸念される場合は、可能な限り、**近隣自主防との合同訓練や避難所運営会議単位での実施**をお願いします。

#### 起震車

##### ○訓練予備日は、起震車の予約を受付しません。

起震車は川崎市で2台しか所有しておりません。

なるべく多くの方に地震体験を経験していただくための措置ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

#### 【訓練内容支援メニューについて】

防災訓練や啓発活動に当たっては、次の支援メニューがありますので、ご検討ください。

- ・ HUG（避難所運営ゲーム）
- ・ 防災の一般的な知識を学ぶ「ぼうさい出前講座」
- ・ 防災に係る映像の上映ソフトの貸出「ぼうさいライブラリー」

### ② 届出書の提出

- ・ 『自主防災組織地震防災訓練実施届出書』（以下「届出書」）を、**最低でも7日前（放水訓練を実施する場合はなるべく2か月前）までに**危機管理担当へご提出ください。
- ・ 実施日時、実施場所、訓練内容、必要な資器材（誰が準備するのか）、指導団体（誰が指導するのか）をお伝えください。
- ・ **訓練プログラム、タイムスケジュールや会場配置図も**一緒にご提出ください。麻生消防署等の指導機関が、指導計画を立てるために訓練の内容や進行手順等を把握しておく必要があります。
- ・ **炊き出し訓練を実施する場合は**、『アルファ化米（わかめ御飯）』『おかゆ』『飲料水』を使用（賞味期限が近いものを有効活用）することができます。希望される場合は、届出書と一緒に『**防災用備蓄物資の使用申込書**』をご提出ください。なお、物資は数に限りがあり、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
- ・ **AED講師**の依頼については、**区赤十字奉仕団と調整し、赤十字奉仕団から派遣**していただいています。本来は、災害時を踏まえ、地域の人材が指導できることが望ましいことから、地元消防団や訓練経験者の活用もご検討ください。

- ・また、AEDのみ利用する場合は、訓練用AEDを区役所で貸し出します。

### ③ 届出書の受理、送付

- ・自主防災組織から提出された届出書(写)を消防署に送付します。

### ④ 届出書(写)の受理

- ・消防署は届出書(写)の内容を確認し、対応の可否を決定します

### ⑤ 対応可否の回答

- ・消防署は対応の可否を訓練の窓口になっている担当者の方に回答します。訓練実施日までに期間が空く場合、消防署から日時がある程度近づかないと連絡が来ない場合があります。対応可否や起震車の予約状況を早期に知りたい場合には実施者の方から麻生消防署警防係（電話 951-0119）あて連絡をお願いします。

### ⑥ 消防署との打ち合わせ

- ・消防署の対応が可能な場合、自主防災組織は消防署（電話 951-0119）と日程を調整し、訓練の詳細な打ち合わせをしてください。

### ⑦ 助成金交付申請書等の提出について

- ・次の書類を訓練実施後1か月以内に危機管理担当までご提出ください。  
⇒ 1か月を超えた場合は「遅延理由書」の提出が必要です。

○自主防災組織活動助成金交付申請書

○自主防災組織活動助成金交付請求書

○訓練内容等がわかる写真（訓練の様子の全体が写っているもの）

詳細は下記「自主防組織活動助成金申請書に添付する写真について」を参照。

○振込先の通帳の写し

#### （お願い）「自主防組織活動助成金申請書に添付する写真について」

自主防災組織活動助成金を申請する際、訓練の様子が分かる写真を添付して頂いておりますが、参加人数の分かりにくい写真で申請される方がいます。

#### 個別の訓練項目ごとに訓練参加人数が分かりやすい写真の添付をお願いいたします。

#### ●参加人数がわかる写真（全体が写っている写真）



このように、広い範囲の写真だと、およその参加人数が分かります。

## 自主防災組織地震防災訓練実施届出書

令和      年      月      日

(あて先) 川崎市長

自主防災組織名 \_\_\_\_\_

代表者住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

(連絡先氏名・電話) \_\_\_\_\_

地震に係る防災訓練を実施したいので、川崎市地震対策条例第25条第2項の規定により届け出ます。

実施日時	令和    年    月    日(    )	時	分から
		時	分まで
予備日時	令和    年    月    日(    )	時	分から
		時	分まで
場            所			
参加予定人員	人		
訓練項目	<input type="checkbox"/> 情報の収集伝達訓練 <input type="checkbox"/> 消火訓練 <input type="checkbox"/> 避難訓練 <input type="checkbox"/> 救出救護訓練 <input type="checkbox"/> 総合訓練 <input type="checkbox"/> その他	備考	

※ 実施予定日の14日前までに届け出てください。

自主防災組織地震防災訓練実施届出書

※空欄

令和 年 月 日

(あて先) 川崎市長

自主防災組織名 **危機管理町内会自主防災組織**

代表者住所 **麻生区万福寺〇-〇〇〇**

氏名 **会長 麻生 一郎**

電話 **090-0000-□□□□**

実際に訓練内容等調整窓口となる方の氏名・連絡先

(連絡先氏名・電話) **防災 太郎 080-xxxx-△△△△**

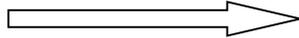
地震に係る防災訓練を実施したいので、川崎市地震対策条例第25条第2項の規定により届け出ます。

実施日時	令和〇年 <b>11</b> 月 <b>8</b> 日( <b>土</b> )	<b>9</b> 時 <b>00</b> 分から <b>12</b> 時 <b>00</b> 分まで
予備日時	令和〇年 <b>11</b> 月 <b>9</b> 日( <b>日</b> )	<b>9</b> 時 <b>00</b> 分から <b>12</b> 時 <b>00</b> 分まで
場 所	<b>●●●公園(麻生区●●1-1-1)</b>	
参加予定人員	<b>300</b> 人	
訓練項目	<input type="checkbox"/> 情報の収集伝達訓練	備考 訓練の規模や指導担当機関の指定などがあればご記入ください 消火訓練⇒ 水消火器5本 麻生消防署指導 備蓄物資の使用希望 など <b>訓練プログラム(任意)を添付してください。</b>
	<input checked="" type="checkbox"/> 消火訓練	
	<input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練	
	<input type="checkbox"/> 救出救護訓練	
	<input type="checkbox"/> 総合訓練	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

※ 実施予定日の14日前までに届け出てください。

様式第1号

担 任	担当係長	担当課長



担 任	担当係長	担当課長

令和 年 月 日

## 防災用備蓄物資の使用申込書

(アルファ化米・おかゆ・飲料水用)

(宛先) 川崎市長

代表者氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

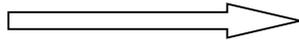
団 体 名 \_\_\_\_\_

次のとおり、防災活動（訓練）等を実施しますので、備蓄物資の使用を申し込みます。

防災活動内容	
使用物資 使用数量	アルファ化米 わかめ御飯（50 食用大袋） 箱 アルファ化米 わかめ御飯（1 食用×50 袋） 箱 おかゆ（1 食用×50 袋） 箱 飲料水（24 本入り） 箱
使用場所	
実施日	令和 年 月 日
使用期間	令和 年 月 日 ~ 月 日
備 考	

※ 使用の1箇月前までに申込書を提出してください。

担 任	担当係長	担当課長



担 任	担当係長	担当課長

令和 年 月 日

## 防災用備蓄物資の使用申込書

(アルファ化米・おかゆ・飲料水用)

(宛先) 川崎市長

代表者氏名	<b>会長 麻生 一郎</b>
住 所	<b>麻生区万福寺〇-〇〇〇</b>
電 話	<b>044-000-△△△△</b>
団 体 名	<b>危機管理町内会</b>

次のとおり、防災活動（訓練）等を実施しますので、備蓄物資の使用を申し込みます。

防災活動内容	<b>〇〇地区合同防災訓練</b>
使用物資 使用数量	アルファ化米 わかめ御飯（50 食用大袋） <b>2</b> 箱 アルファ化米 わかめ御飯（1 食用×50 袋） <b>2</b> 箱 おかゆ（1 食用×50 袋） <b>2</b> 箱 飲料水（24 本入り） <b>2</b> 箱
使用場所	<b>麻生公園(川崎市麻生区●●●●)</b>
実施日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
使用期間	令和 年 月 日 ~ 月 日
備 考	<b>●月●日に区役所に引き取り来庁</b>

※ 使用の1箇月前までに申込書を提出してください。

担任		
----	--	--

## 自主防災組織活動助成金交付申請書

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

自主防災組織名 \_\_\_\_\_

代表者住所 \_\_\_\_\_

代表者役職・氏名 (役職) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

生年月日 H. S. T 年 月 日生

電 話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

次のとおり、自主防災組織の活動を実施しましたので、活動助成金の交付を申請します。

実 施 内 容	助成対象区分	実 施 内 容 (該当する項目をチェック)		
	防災訓練	<input type="checkbox"/> 消火訓練 <input type="checkbox"/> 救出救助訓練 <input type="checkbox"/> 救命・救護訓練 <input type="checkbox"/> 避難・誘導訓練 <input type="checkbox"/> 情報収集・伝達訓練 <input type="checkbox"/> 給食・給水訓練 <input type="checkbox"/> 避難所設営・運営訓練 <input type="checkbox"/> 災害図上訓練 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		
	防災知識の啓発活動	<input type="checkbox"/> 消防法第8条に規定する訓練 (消火・通報・避難) <input type="checkbox"/> 防災に関する資料の作成及び配布 <input type="checkbox"/> 防災に関する映像等の上映会 <input type="checkbox"/> 防災講演会 (ぼうさい出前講座) の実施 <input type="checkbox"/> 防災関連施設 (防災センター等) の視察 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		
実 施 日 時	年 月 日 ( 時 分 から 時 分まで)			
実 施 場 所				
自主防災組織の構成世帯数	世帯	参加人数	人	
申 請 額	円	既に助成を受けた額	円	
指導担当機関	<input type="checkbox"/> 危機管理本部 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 消防署 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )			

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

担任		
----	--	--

## 自主防災組織活動助成金交付申請書

日付は空欄

年 月 日

(宛先) 川崎市長

印鑑不要です!

自主防災組織名 **危機管理町内会**  
 代表者住所 **麻生区万福寺〇-〇〇〇**  
 代表者役職・氏名 (役職) **会長** (氏名) **麻生 一郎**  
 生年月日 H. **S** T **〇** 年 **1** 月 **1** 日生  
 電 話 ( **044** ) **〇〇** - **〇〇〇〇**

次のとおり、自主防災組織の活動を実施しましたので、活動助成金の交付を申請します。

実施内容は窓口で確認させていただきます。

	助成対象区分	実 施 内 容 (該当する項目をチェック)	
実 施 内 容	防災訓練	<input checked="" type="checkbox"/> 消火訓練 <input type="checkbox"/> 救出救助訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 救命・救護訓練 <input type="checkbox"/> 避難・誘導訓練 <input type="checkbox"/> 情報収集・伝達訓練 <input type="checkbox"/> 給食・給水訓練 <input type="checkbox"/> 避難所設営・運営訓練 <input type="checkbox"/> 災害図上訓練 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	防災知識の啓発活動	<input type="checkbox"/> 消防法第8条に規定する訓練 (消火・通報・避難) <input type="checkbox"/> 防災に関する資料の作成及び配布 <input type="checkbox"/> 防災に関する映像等の上映会 <input type="checkbox"/> 防災講演会 (ぼうさい出前講座) の実施 <input type="checkbox"/> 防災関連施設 (防災センター等) の視察 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
実 施 日 時	令和 ● 年 ● 月 ● 日 ( 9 時00分 から 12 時00分まで )		
実 施 場 所	●●●公園		
自主防災組織の構成世帯数	200 世帯	参加人数	90 人
申 請 額	円	既に助成を受けた額	円
指 導 担 当 機 関	<input type="checkbox"/> 危機管理本部 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 消防署 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 赤十字奉仕団 )		

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

申請額は、参加人数・訓練内容に応じて事務局で記載します。

担任		
----	--	--

# 自主防災組織活動助成金 交付請求書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

自主防災組織名 \_\_\_\_\_  
代表者住所 \_\_\_\_\_  
代表者役職・氏名 (役職) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_ 印  
電 話 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日付けで交付が決定されました川崎市自主防災組織活動助成金について、次のとおり交付を請求します。

1 補助金請求金額 \_\_\_\_\_ 円

## 2 振込先

金融機関名	銀行							支店
預金種別	1 普通 2 当座	口座番号						
口座名義 (受取人)	フリガナ	-----						
	名義							

## 3 委任状 (請求人と受取人が違う場合は記入が必要となります。)

**委任者** 自主防災組織名 \_\_\_\_\_

代表者住所 \_\_\_\_\_

代表者役職・氏名 (役職) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_ 印

私は、次の者を代理人に定め、川崎市自主防災組織活動助成金の受領に関する権限を委任します。

**受任者** 団体名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

役職・氏名 (役職) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_ 印

※振込先の通帳の写し (表紙と表紙裏面 (カナ氏名・支店名等が記載されている面)) を添付してください。

※口座名義 (受取人) は正確に記入して下さい。

担任		
----	--	--

## 自主防災組織活動助成金 交付請求書

日付は空欄

年 月 日

(宛先) 川崎市長

**申請書と同じ代表者名をお願いいたします。**

交付決定後、事務局で入力します。

自主防災組織名 **危機管理町内会**  
 代表者住所 **麻生区万福寺〇-〇〇〇**  
 代表者役職・氏名 (役職) **会長** (氏名) **麻生 一郎**  
 電 話 **〇〇-〇〇〇〇**

麻生印

請求書は印鑑が必要です！！

令和 年 月 日付まで交付が決定されました川崎市自主防災組織活動助成金に交付を請求します。

1 補助金請求金額  円

2 振込先

金融機関名	●●● 銀行 ▲▲▲ 支店	
預金種別	1 普通 2 当座	口座番号 <b>0 1 2 3 4 5 6</b>
口座名義 (受取人)	フリガナ <b>キキカンリョウナйкаイ カイケイ フルサワ タロウ</b>	名義 <b>危機管理町内会 会計 古沢 太郎</b>

3 委任状 (請求人と受取人が違う場合は記入が必要となります。)

口座名義は正確に記載してください。口座名義人が申請者名と異なる場合は、委任状欄の記載が必要です。

委任者 自主防災組織名 **危機管理町内会**

代表者住所 **麻生区万福寺〇-〇〇〇**

代表者役職・氏名 (役職) **会長** (氏名) **麻生 一郎**

麻生印

申請時と同じ印をお願いします。

私は、次の者を代理人に定め、川崎市自主防災組織活動助成金の受領に関する権限を委任します。

受任者 団体名 **危機管理町内会**

住所 **麻生区万福寺3-●●**

役職・氏名 (役職) **会計** (氏名) **古沢 太郎**

古沢印

代表者と口座名義人が異なる場合は、口座名義人の印鑑も押印してください。

※振込先の通帳の写し (表紙と表紙裏面 (カナ氏名・支店名等が記載されている面)) を添付してください。

※口座名義 (受取人) は正確に記入して下さい。

提出もれ、記入誤りが多くみられますので、特にご注意ください。

# 自主防麻生防災メール (JAM)

*Jishubo Asao Bosai Mail*

## への登録をお願いします

### ～自主防麻生防災メール (JAM) とは～

令和3年度から開始した自主防災組織向けメール配信システム

✚ 避難所・緊急避難場所開設の連絡をメールで配信します

→自宅いても、自宅にいなくても情報の取得ができ、速やかに避難所の開設状況を確認することができます

✚ 本部長以外のメンバーも登録可能です。

→本部長だけでなく、各自主防災組織メンバーも登録可能です。

メンバーと同時に情報を共有することはとても効果的です。

✚ 平時は、定期的に防災に関する情報を配信します。

→区役所からの防災イベントや防災情報をお役立てください。

下記2次元コードからご登録できます



登録方法の  
説明は裏面を  
ご覧ください

## ～登録方法～

1. 麻生区役所危機管理担当組織に以下の内容をメールで送信してください。

件名：自主防麻生防災メールの登録

内容：① 所属している自主防災組織名

② 氏名

③ 登録するメールアドレス

④ 役職（「本部長」又は「本部長以外の役職」）

メール送付先：73kikika@city.kawasaki.jp

下記の2次元バーコードからでも登録可能です。



2. 麻生区役所危機管理担当から送信された情報をシステムに登録
3. 避難所・緊急避難場所開設等のタイミングで、登録されたアドレスにメールを送付

※ 各自主防災組織で何名でも登録可能です。

※ 配信メールは「j-kawasaki@sg-p.jp」のアドレスから送信します。

迷惑メール対策サービスを利用している場合、配信メールが届かないことがあります。

「j-kawasaki@sg-p.jp」からのメールが受信できるよう設定をお願いします。

詳しくは、契約されている通信会社へお問い合わせください。

避難所・緊急避難場所の開設連絡等をメールで送信します。

各自主防災組織からお一人は登録をしていただきますようお願いします。

今後は、区役所と各自主防本部長とJAMメールを活用した連絡体制を構築したいと考えています。

そのため、新たに本部長になられた方は、積極的な登録をお願いします。

～お問い合わせ～

麻生区役所 危機管理担当 野本

（電話）044-965-5196

（メール）73kikika@city.kawasaki.jp

# 川崎市の災害時のトイレ対策

～空腹を我慢するようには、トイレを我慢できない～



## ① 災害時のトイレの課題

資料 4

能登半島地震はじめ過去に発生した地震災害では、トイレの備えが不十分で、劣悪な衛生状態のトイレが多発し、避難生活への影響や災害関連死を招く危険性が高い環境となっていました。



〈過去の災害における避難所のトイレの様子〉



## ② 川崎市の災害時のトイレ対策

川崎市では、大規模な震災が発生した時に、被災した市民の安全かつ衛生的な避難生活や健康を確保するため、発災当初から迅速に使用できる携帯トイレの備蓄確保や災害時でも日常使用しているトイレに近い環境を確保できるマンホールトイレの市内全避難所等への整備などの取組を進めており、今年度マンホールトイレ整備に向けた基礎調査を実施していきます。

### 2 令和7年度 重点施策 ① 『防災・減災、暑熱、防犯などの安全対策』



#### 災害時のトイレ対策

227,994千円

能登半島地震をはじめとする過去の災害においては、安全かつ衛生的なトイレ環境の確保が大きな課題となっていることから、本市では、日常で使用しているトイレに近い環境を迅速に確保できるよう、被災状況や市民の避難状況等に応じた総合的なトイレ対策に取り組めます。

#### ① 携帯トイレの備蓄

136,952千円 **新規**

発災当初から迅速に使用できるトイレ環境を整えるため、携帯トイレについて、新たに約95万枚を公的備蓄として調達し、避難所や市立学校などにおいて、2日間分の備蓄を確保します。

施設	購入枚数	備考
避難所	532,000枚	各避難所における備蓄の拡充(2日分を確保)
市立学校	360,000枚	新規で2日分を確保
児童関係施設(公設)	59,700枚	新規で2日分を確保(児童相談所については3日分)
帰宅困難者用一時滞在施設	6,000枚	使用期限到来に伴う更新



#### ② マンホールトイレ整備に向けた検討

91,042千円 **新規**

発災時においても、日常で使用しているトイレに近い環境を迅速に確保できるマンホールトイレについて、市内全避難所等への整備に向けた基礎調査を実施します。



マンホールトイレ(一例) イメージ図



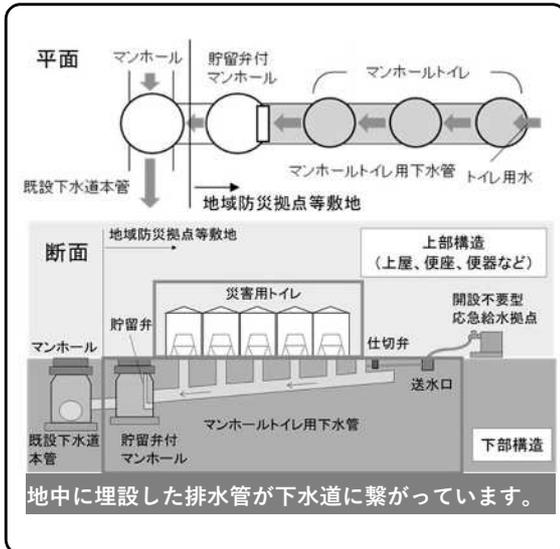
### ③ マンホールトイレとは

マンホールトイレは、地中にトイレ用の排水管を設置し、下水道に接続するため汲み取りが不要であり、災害時においても日常で使用している水洗トイレに近い衛生的な環境を持続的に確保することが可能となります。

#### 【マンホールトイレの組立方法】



#### 【マンホールトイレの構造】



#### 【災害等での使用実績】



### ④ マンホールトイレ基礎調査について

今年度、マンホールトイレの整備候補箇所となっている市内の全指定避難所等について基礎調査を実施し、整備案の検討をおこないます。検討結果については、下半期(9月頃～)に地域の皆様へ整備案の報告を順次させていただきます。

なお、マンホールトイレの整備工事は令和8年度から地域防災拠点となる市立中学校(未整備校)から実施することを予定しています。



# チェックリスト

## ① 平常時に備えておこう

携帯トイレ	人は1日5回くらいトイレに行くそうです。必要な人数分を用意しておきましょう。 7日分くらいあると安心かもしれません。 必要数=人数×5回×7日分 _____ 個	<input type="checkbox"/>
ポリ袋	便器の汚れを防いだり、携帯トイレを濡らさないようにするため、ポリ袋の用意しておきましょう。 便器を覆うには、45Lの大きさの袋が安心です。	<input type="checkbox"/>
トイレットペーパー	1人1日に使用するトイレットペーパーは、約8メートルなので、7日分の必要長さは約56m(1ロール)です。 ひと月分くらいのストックがあると安心かもしれません。 必要数=人数×4ロール _____ ロール	<input type="checkbox"/>
ライト	停電時、夜間のトイレに備えライトを備えておきましょう。	<input type="checkbox"/>
ウェットティッシュ	断水してもウェットティッシュがあると、手を衛生的に保てます。	<input type="checkbox"/>
手指消毒液	感染症予防のため、手指消毒液があると安心です。	<input type="checkbox"/>
使用済み携帯トイレ 保存容器	使用済みの携帯用トイレは普通ごみとして捨てられますが、回収日まで溜めておく蓋付容器があると安心です。	<input type="checkbox"/>
その他	携帯トイレ以外にも、おむつや生理用品、尿パッドなど、各々が必要なものも備えておきましょう。	<input type="checkbox"/>

## ② 平常時に確認しておこう

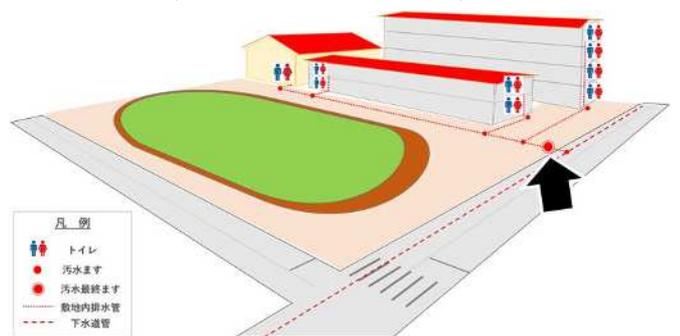
汚水最終ますの場所	トイレの使用可否を確認するためには、宅地内の汚水ますの蓋を開ける必要があります。平常時に場所を確認したり、実際に開けられるか確認しておきましょう。	<input type="checkbox"/>
マイナスドライバ	汚水ますの蓋を開けるには、マイナスドライバーが必要です。保管している場所を確認しておきましょう。	<input type="checkbox"/>
水(出来れば色水)	トイレの使用可否を確認するのに水を流してみる必要があります。色水だと分かりやすくてベターです。	<input type="checkbox"/>
実際に 確認してみよう	平常時にトイレの水が汚水最終ますまで流れてくる様子を確認しておきましょう。	<input type="checkbox"/>



〈トイレの使用可否の確認方法〉



〈携帯用トイレの使い方〉



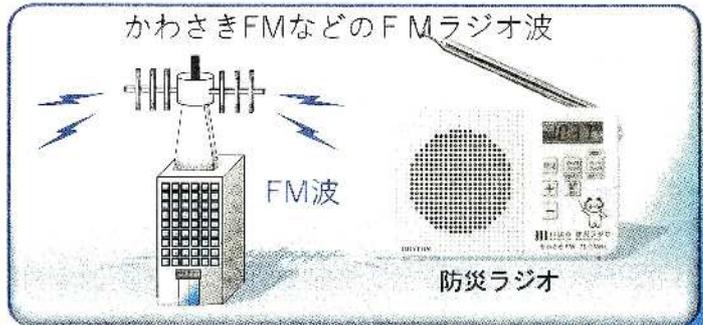
〈汚水最終ますのイメージ〉

防災行政無線（戸別受信機）を  
設置されている皆様へ

川崎市危機管理本部

# 防災ラジオへの更新 について

市では、町内会や自主防災組織、学校などの施設に設置した戸別受信機から、これまで防災、行政に関する情報を発信してきましたが、戸別受信機の老朽化や機器の保守期間が経過したことから、シンプルで分かりやすい手段として、地域コミュニティ放送（かわさきFM）を活用した防災ラジオに更新します。



## 防災ラジオとは

## 防災ラジオで放送する内容



緊急地震速報や国民保護情報といった  
**緊急性の高い情報は、**

**ラジオを強制的に起動し、放送を行います。**

### <自動起動放送>

- ・緊急地震速報
- ・大津波警報、津波警報、津波注意報
- ・弾道ミサイル情報等の国民保護に関する情報
- ・気象に関する特別警報
- ・土砂災害警戒情報
- ・Jアラートの全国一斉情報伝達試験
- ・市民地震防災デーの啓発

※毎月15日午前9時10分頃に放送します。

15日が土・日、祝日の場合は、直前の平日となります。

毎日午後4時頃に行っていた戸別受信機の試験放送は、防災ラジオでは行いません。

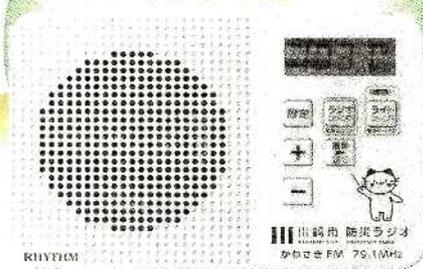
### <かわさきFMと連携して行う放送>

- ・緊急安全確保、避難指示、高齢者等避難
- ・南海トラフ地震臨時情報
- ・記録的短時間大雨情報
- ・指定河川洪水予報
- ・避難所開設情報
- ・市民に大きな被害を及ぼす災害などのに関する情報など

○かわさきFMやNHKの放送など、周波数を合わせればラジオ放送を聴くことができ、普段は通常のラジオとして使用することができます。

○防災ラジオは他の自治体にも導入されている製品です。製造メーカーは、置時計等の製造において世界で高いシェアを有し、防災ラジオについても自社で設計から製造まで一貫して行っている会社です。

普段は**ラジオ**として  
使用可能



緊急情報は  
**自動起動で放送**

川崎市と  
かわさきFMが  
連携して放送

【不明点は担当に御連絡ください】

川崎市危機管理本部危機管理部

災害システム担当

TEL : 044-200-2856

MAIL : 60kikika@city.kawasaki.jp

## 2 令和7年度 重点施策 ① 『防災・減災、暑熱、防犯などの安全対策』

### 効率的・効果的な防災情報の発信

412,959千円

#### ① 防災ラジオの導入

23,142千円 **拡充**

インターネット環境等から情報収集を行えない方々に、シンプルで分かりやすい情報収集の手段である地域コミュニティ放送(かわさきFM)を活用した防災ラジオを貸与・配布します。



##### 無償貸与の対象者

(1) 65歳以上の高齢者又は障害者手帳保有者※のみで構成されるスマートフォンを持っていない世帯で、希望の世帯に無償で貸与します。

(購入・貸与 1,000台) ※身体障害程度 1～4級(肢体不自由4級を除く)、知的障害程度 最重度～中度、精神障害程度 1～2級

(2) 自主防災組織等の住民組織や教育施設、社会福祉施設などで、希望の組織に無償で貸与します。

(令和6年度購入分 1,300台を貸与)

##### 有償配布の対象者

上記(1)、(2)に当てはまらない場合でも、希望の方に3,000円で配布します。

(オプションの外部アンテナを必要とする場合は3,500円)

(購入・配布 500台)

#### 【参考】令和6年度3月補正予算での対応 約1.1億円

令和6年12月に国の補正予算で新たに創設された「新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)」を活用し、避難所のさらなる生活環境改善に取り組みます。

概要		事業費
避難所用ライト	175台	1.0億円
段ボールベッド	2,000台	0.1億円

#### ② 衛星系防災行政無線の第3世代化への改修等 389,817千円

衛星系回線を提供している(一財)自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワーク(第2世代システム)が令和9年度に運用を終了するため、本市の衛星系防災行政無線についても、各無線設備の改修工事を実施します。



# 災害時の飲料水について

## 災害時の応急給水

上下水道局では、地震などの災害でご家庭の水道が使用できなくなったときには、「運搬給水」と「拠点給水」にて応急給水を行います。

運搬給水では、浄水場や配水池・配水塔から水道水を給水タンク車等で避難所などへ輸送して給水を行います。

拠点給水では、公園や市立の小中学校に整備した災害対策用貯水槽等及び地震に強い水道管に設置している付属設備（道路上にある鉄蓋の箇所）に組立式の応急給水栓を取り付けて、災害時応急給水拠点を開設します。

なお、現在、東日本大震災を踏まえ、応急給水拠点の利便性を高め、より迅速な応急給水を図るため、職員による給水器具の組立作業が不要な「開設不要型応急給水拠点」の整備を災害時に避難所となる市立の小中学校に進めています。

- ◆ 災害時、応急給水拠点にて給水を受ける際には、水を入れる容器（ポリタンクやペットボトルなど）を持参してください。
- ◆ いざという時のために、ご自宅や通勤・通学場所に一番近い応急給水拠点の確認を上下水道局ウェブサイトなどをお願いします。



給水タンク車



折りたたみ式液体用コンテナ（1,000リットル）

## 災害時応急給水拠点の種類

災害時応急給水拠点は、次の5種類となっています。

### ○災害対策用貯水槽・貯留管の応急給水拠点

公園や小中学校の地下に埋設した災害対策用貯水槽や、水道管の一部を太くして管の中に水を貯めることができる構造の貯留管による応急給水拠点。災害時には、組立式の応急給水拠点や手動ポンプなどの給水器具を取り付けて開設します。



手動ポンプなどの給水器具が格納されています。



組立式の応急給水栓などの給水器具が格納されています。

災害対策用給水装置格納庫

### ○管路上の応急給水拠点

主要な送・配水管などの地震に強い水道管に設置している付属設備（道路上にある鉄蓋の箇所）に組立式の応急給水栓を取り付けて開設する応急給水拠点。災害対策用給水装置格納庫の中には、組立式の応急給水栓などの給水器具が格納されており、災害時には必要に応じ職員が応急給水拠点を開設します。



災害対策用給水装置格納庫



道路上に設置されている  
応急給水拠点の鉄蓋

格納庫の中から給水器具を取り出し、組み立てる



応急給水拠点の開設状況



## ○開設不要型応急給水拠点

職員による給水器具の組み立て作業が不要な応急給水拠点。「既設給水栓利用型」と「災害時注水地点併設型」の2種類があり、災害時には市民の皆様は蛇口をひねるだけで水道水を利用することができます。

### 既設給水栓利用型とは？

既設給水栓利用型とは、小中学校の校庭等にある屋外の水飲み場の給水管を耐震性の高いものに改良し、通常時は水飲み場として、災害時には応急給水拠点として使用するものです。この応急給水拠点は地震に強い水道管でつながっています。そして校舎等の建築物の給水設備から分離しているため、災害時校舎の給水管が損傷し利用できない場合でも、応急給水拠点は使用できます。市立小中学校は災害時の避難所となっていますので、災害時には地域の皆様が各自で給水することが可能です。



開設不要型応急給水拠点（既設給水栓利用型）

### 災害時注水地点併設型とは？



#### 災害時注水地点併設型

は、耐震性を備えた配水池・配水塔に確保した、水道水を地域の皆様各自で給水することのできる施設です。浄水場で作られた水は、配水池・配水塔に一度貯められた後、水道管で各ご家庭まで送られています。この配水池・配水塔は地震計

により大きな揺れを感知すると緊急遮断弁が作動し、複数池のうち1池の水を確保する構造にするとともに、耐震化をしています。

なお、拠点には常設型の蛇口を整備してあり、入口は通常時は施錠していますが、災害時には地域の自主防災組織等により開錠することで、蛇口から給水が可能です。



開設不要型応急給水拠点（災害時注水地点併設型）



## 飲料水備蓄のお願い



1人1日3リットルを最低**3**日分、できれば**7**日以上

発災後、直ちに必要となるのは水です。日頃からご家庭で飲料水を備蓄していただくようお願いいたします。人間が生命維持のために摂取する必要がある水の量は「成人で1日あたり2リットルから2.5リットル」と言われています。これに若干の余裕を加えた3リットルを最低3日分、できれば7日以上、市販のペットボトル飲料水などでの備蓄をお願いします。

#### ＜水道水をくみ置きする時には次の点に気を付けましょう。＞

- ・密栓できる容器を選び、よく洗ってから使用してください。
  - ・水道水は、できるだけ空気に触れないよう、容器の口元までいっぱいに入れてください。
  - ・沸騰させたり、浄水器等を通すことで、消毒用の塩素がなくなることがありますので、そのままの水道水を容器に保存してください。
  - ・保存場所は冷暗所を選びましょう。
  - ・保存できる期間は、2リットルペットボトルに水道水をくみ置きし、冷暗所に保管した場合で、3日間程度(冬場は6日間程度)が目安です。(こまめに水道水を入れ替えましょう。)
  - ・くみ置きした水を飲むときは、コップなどに注いでから飲んでください。
- ※1 水道水には消毒のために塩素が入っていますが、消毒効果は時間と共になくなります。
- ※2 水道水に含まれる塩素は空気に触れる面が少ない方が長く持ちます。
- ※3 保存期間が過ぎましたら、掃除や洗濯にお使いください。

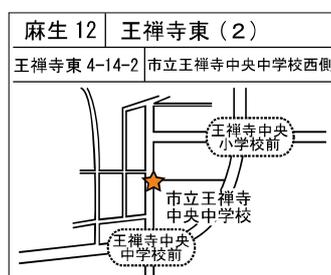
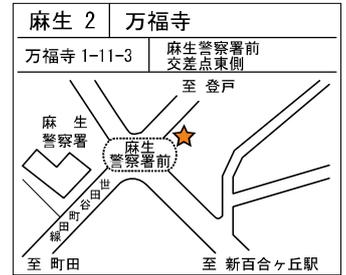


# 応急給水拠点マップ <麻生区>



令和7年4月1日現在のものです。 ※給水拠点は移設や新設などで変更になる場合があります。最新の情報を定期的にご確認ください。

上下水道局では、災害により万一ご家庭の水道が出なくなった場合に備えて、麻生区内に43か所の空気弁や貯水槽などを利用した応急給水拠点及び開設不要型応急給水拠点を設置しています。各ご家庭で水の備蓄をしていただくことと併せて、普段からお近くの応急給水拠場の場所を複数か所確認しておいてくださるようお願いします。



【お問合せ】  
上下水道局水道管理課  
TEL : 044-200-3150  
FAX : 044-200-3943

**麻生 19 白鳥**  
白鳥 1-5-1 市立白鳥中学校南側



市立白鳥中学校

開設不要型

**麻生 20 西生田小学校 (既設水栓型)**  
細山 2-2-1 市立西生田小学校内



市立西生田小学校

開設不要型

**麻生 21 金程小学校 (既設水栓型)**  
金程 2-10-1 市立金程小学校内



市立金程小学校

開設不要型

**麻生 22 百合丘小学校 (既設水栓型)**  
百合丘 2-1-2 市立百合丘小学校内



市立百合丘小学校

開設不要型

**麻生 23 柿生中学校 (既設水栓型)**  
上麻生 6-40-1 市立柿生中学校内



市立柿生中学校

開設不要型

**麻生 24 黒川配水池 (併設型)**  
黒川 313 上下水道局黒川配水池東側



黒川配水池

開設不要型

**麻生 25 白鳥中学校 (既設水栓型)**  
白鳥 1-5-1 市立白鳥中学校内



市立白鳥中学校

開設不要型

**麻生 26 はるひ野小・中学校 (既設水栓型)**  
はるひ野 4-8-1 市立はるひ野小・中学校内



市立はるひ野小・中学校

開設不要型

**麻生 27 虹ヶ丘小学校 (既設水栓型)**  
虹ヶ丘 1-21-2 市立虹ヶ丘小学校内



市立虹ヶ丘小学校

開設不要型

**麻生 28 金程中学校 (既設水栓型)**  
金程 3-16-1 市立金程中学校内



市立金程中学校

開設不要型

**麻生 29 千代ヶ丘小学校 (既設水栓型)**  
千代ヶ丘 8-9-1 市立千代ヶ丘小学校内



市立千代ヶ丘小学校

開設不要型

**麻生 30 片平小学校 (既設水栓型)**  
片平 5-28-1 市立片平小学校内



市立片平小学校

開設不要型

**麻生 31 東柿生小学校 (既設水栓型)**  
王禅寺東 6-3-1 市立東柿生小学校内



市立東柿生小学校

開設不要型

**麻生 32 南百合丘小学校 (既設水栓型)**  
王禅寺西 1-26-1 市立南百合丘小学校内



市立南百合丘小学校

開設不要型

**麻生 33 真福寺小学校 (既設水栓型)**  
白山 5-3-1 市立真福寺小学校内



市立真福寺小学校

開設不要型

**麻生 34 西生田中学校 (既設水栓型)**  
高石 3-25-1 市立西生田中学校内



市立西生田中学校

開設不要型

**麻生 35 王禅寺中央小学校 (既設水栓型)**  
王禅寺東 4-14-1 市立王禅寺中央小学校内



市立王禅寺中央小学校

開設不要型

**麻生 36 王禅寺中央中学校 (既設水栓型)**  
王禅寺東 4-14-2 市立王禅寺中央中学校内



市立王禅寺中央中学校

開設不要型

**麻生 37 栗木台小学校 (既設水栓型)**  
栗木台 5-15-1 市立栗木台小学校内



市立栗木台小学校

開設不要型

**麻生 38 麻生小学校 (既設水栓型)**  
上麻生 3-24-1 市立麻生小学校内



市立麻生小学校

開設不要型

**麻生 39 麻生中学校 (既設水栓型)**  
上麻生 4-39-1 市立麻生中学校内



市立麻生中学校

開設不要型

**麻生 40 岡上小学校 (既設水栓型)**  
岡上 675-1 市立岡上小学校内



市立岡上小学校

開設不要型

**麻生 41 長沢小学校 (既設水栓型)**  
東百合丘 2-24-7 市立長沢小学校内



市立長沢小学校

開設不要型

**麻生 42 長沢中学校 (既設水栓型)**  
東百合丘 4-12-1 市立長沢中学校内



市立長沢中学校

開設不要型

**麻生 43 柿生小学校 (既設水栓型)**  
片平 3-3-1 市立柿生小学校内



市立柿生小学校

開設不要型

**飲料水備蓄のお願い**

1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日以上

発災後、直ちに必要となるのは水です。日頃からご家庭で飲料水を備蓄していただきますようお願いいたします。人間が生命維持のために摂取する必要がある水の量は「成人で1日あたり2リットルから2.5リットル」と言われています。これに若干の余裕を加えた3リットルを最低3日分、できれば7日以上、市販のペットボトル飲料水などの備蓄をお願いします。

＜水道水をくみ置きする時には次の点に気を付けましょう。＞

- 密栓できる容器を選び、よく洗ってから使用してください。
- 水道水は、できるだけ空気に触れないよう、容器の口元までいっぱいに入れてください。
- 沸騰させたり、浄水器を通すことで、消毒用の塩素がなくなることがありますので、そのまますの水道水を容器に保存してください。
- 保存期間は冷蔵庫を避けましょう。
- 保存できる期間は、2リットルペットボトルに水道水をくみ置きし、冷蔵庫に保管した場合、3日程度(冬場は6日程度)が目安です。(こまめに水道水を入れ替えましょう。)
- くみ置きした水を飲むときは、コップなどに注いでから飲んでください。

※1 水道水には消毒のために塩素が入っていますが、消毒効果は時間と共になくなります。  
※2 水道水に食まれる塩素は空気に触れる量が少なければ長く持ちます。  
※3 保存期間が過ぎましたら、捨てるか廃棄にお使いください。

※応急給水拠点の説明については、上下水道局ウェブサイトをご覧ください。

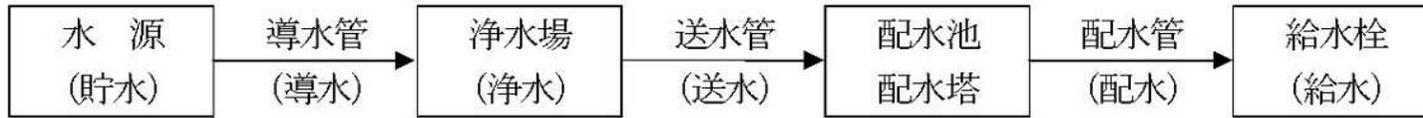
川崎市上下水道局ウェブサイト 川崎市上下水道局 検索

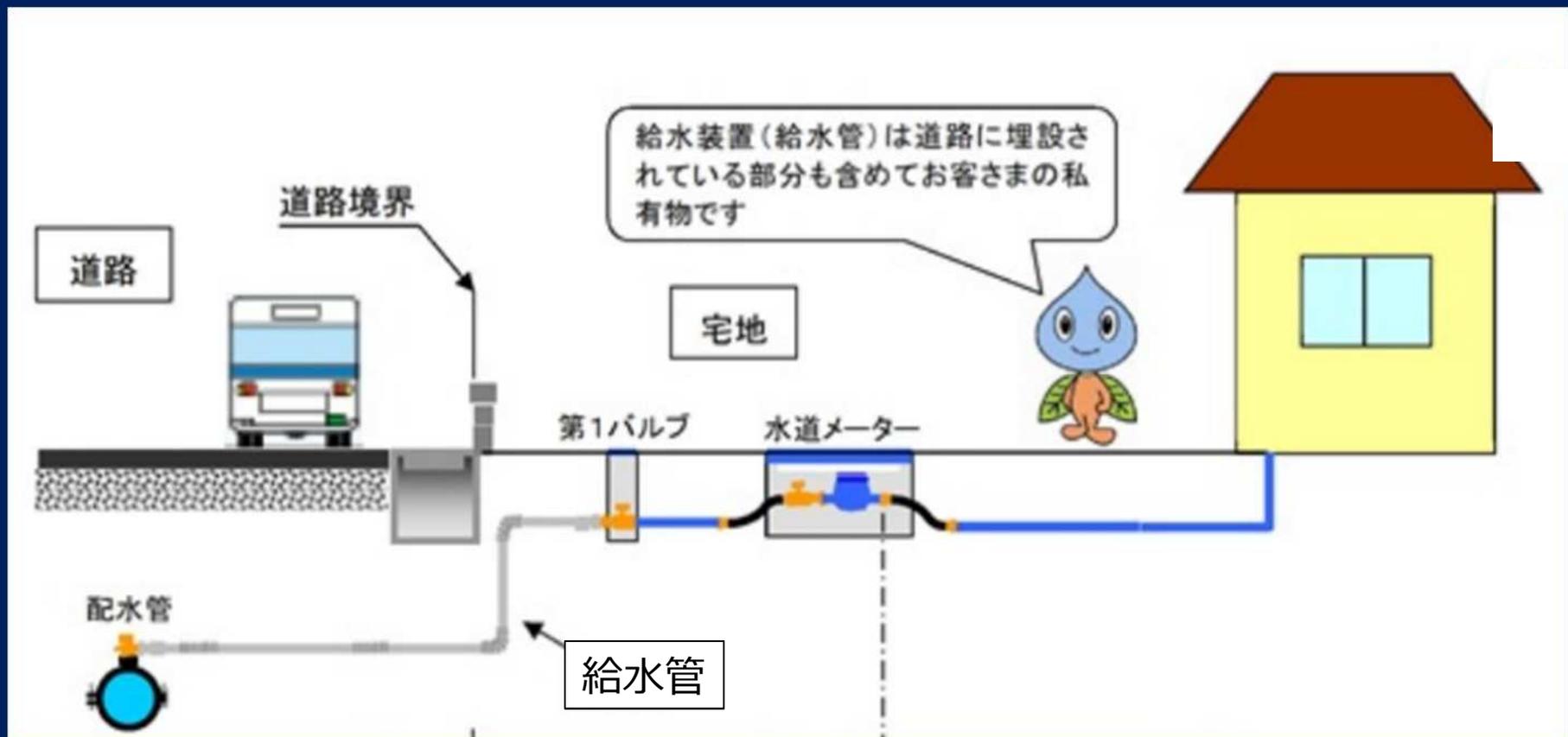
令和7年度 麻生区避難所運営会議

# 応急給水拠点と訓練

令和7年6月30日  
上下水道局水道管理課

# 水が家庭に届くまで





水道水は、浄水場や配水池など水道の施設から家庭まで水道管で供給される。

Q 川崎市に布設されている水道管※  
を全てつなげると、どこまでいける？

※川崎市上下水道局が布設した管。

1 広島

2 ソウル（韓国）

3 北京（中国）



### 3 北京

川崎市の水道管を  
すべて繋げた距離は、  
約**2500 km**もあります。

# 地震が発生すると・・・



水道管が**抜け**たり、**漏水**する可能性があります。

修理が完了するまでの間、一定の範囲を**断水**する必要があります。

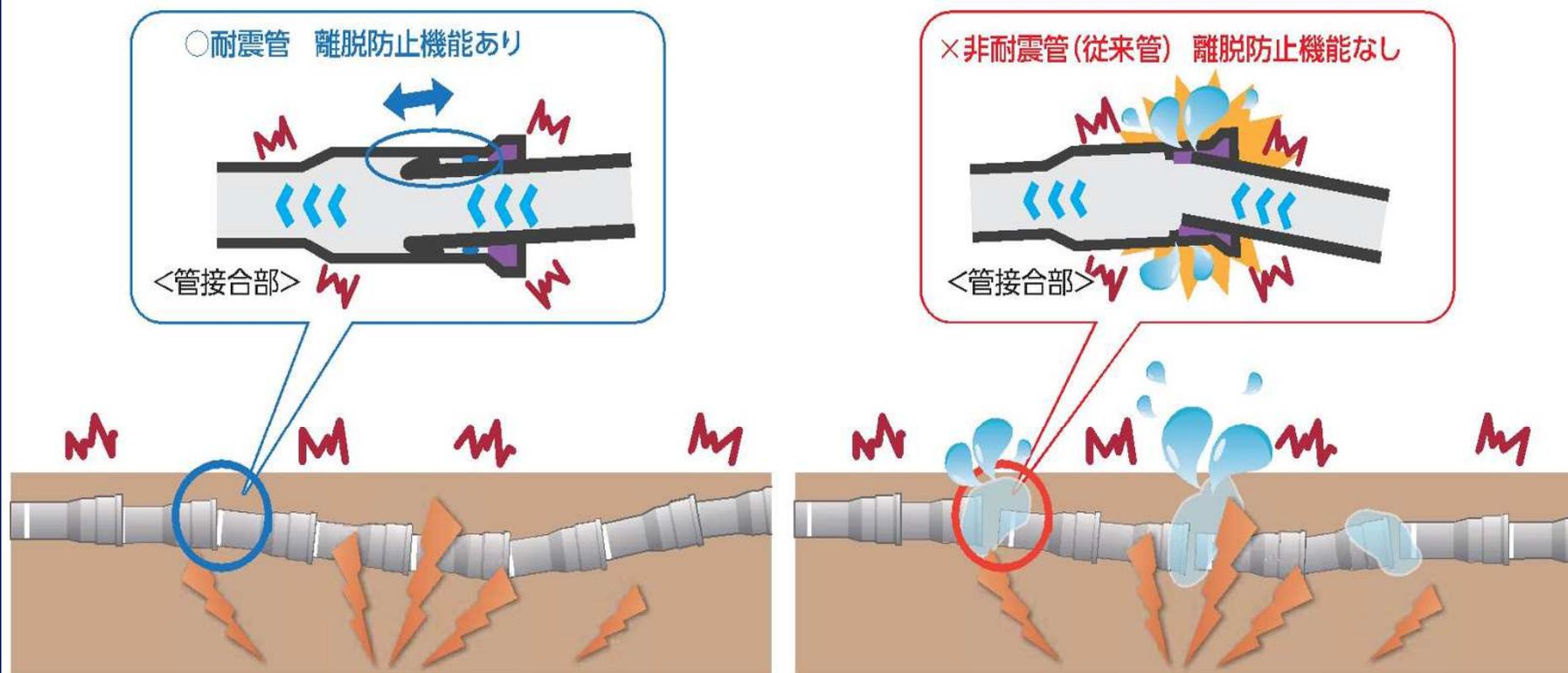


← 漏水した水で道路が陥没するなど、2次災害につながる恐れも。

**「断水」= 水が配れない  
という状況への対応策は**

- ① 地震に強い施設にする
- ② 災害時でも水が配れるように  
にする

# ① 地震に強い施設にする = 耐震化



## 耐震管(例)

○ 管体継手部分が抜け出さない構造になっている

## 非耐震管

- × 管体継手部分が抜け出し漏水が発生する可能性
- × 老朽配水管などの構造に問題のある管は破損する可能性
- × 周辺地域で断水等が発生する可能性

## ② 災害時でも水を配れるようにする = 応急給水

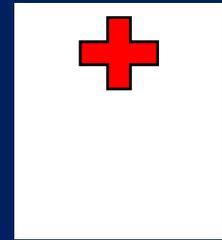


給水所の様子

# 応急給水の方法

## 運搬給水

給水タンク車で  
水道水を運搬



医療機関、学校など



## 水道施設

浄水場  
配水池  
水道管など

## 拠点給水

水道施設から直  
接水道水をとる



給水所

# 給水タンク車



**拠点給水 = 水道施設から直接水道水をとって、応急給水を行うことができる施設**



**応急給水拠点**

※災害時応急給水拠点

# 管路上の応急給水拠点

耐震化した水道管に給水栓を整備しています。

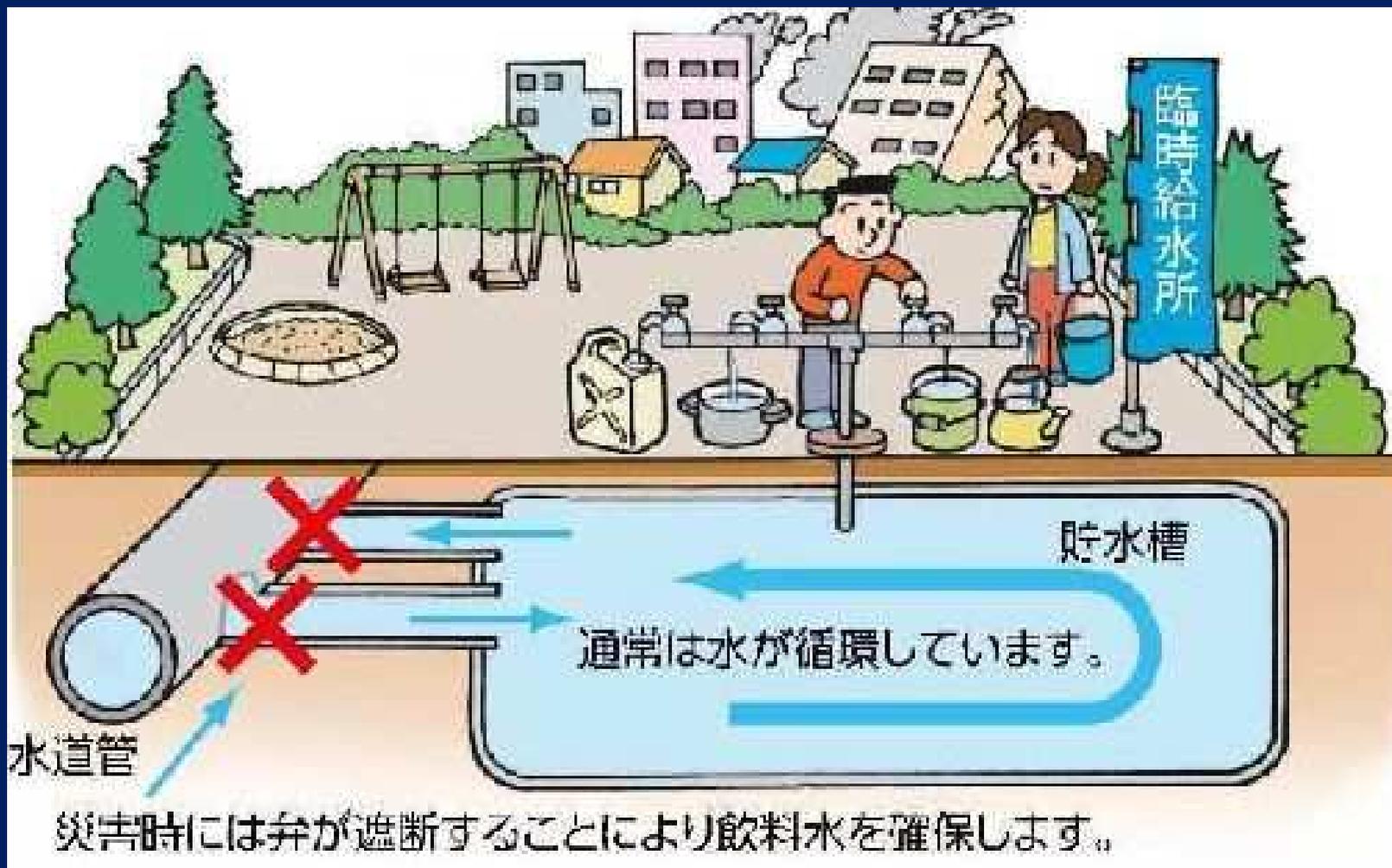
※災害時に職員にて開設



道路上に設置されている応急給水拠点の鉄蓋

# 災害対策用貯水槽の応急給水拠点

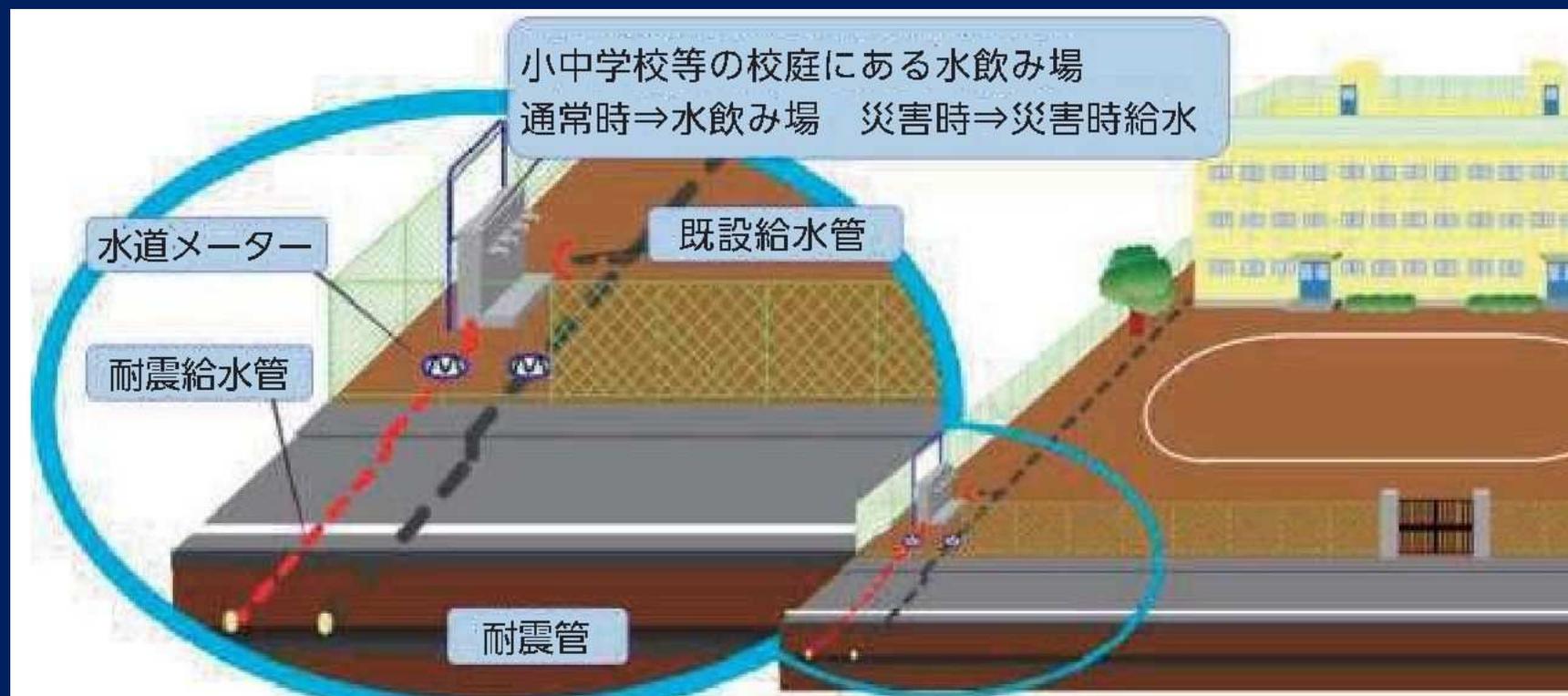
市立小中学校や公園に貯水槽を整備。



# 開設不要型応急給水拠点

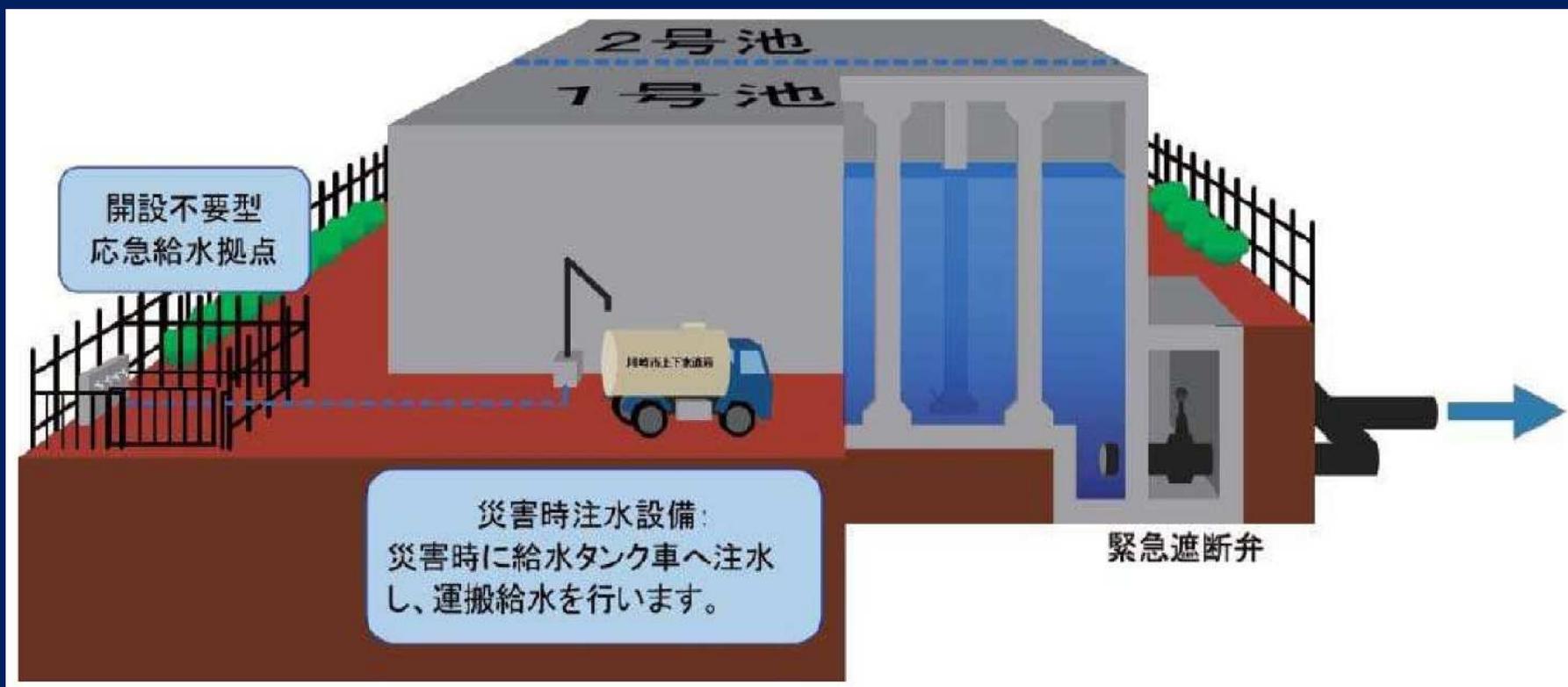
特別な器具を必要としない給水拠点（常時使用可能）

避難所に指定されているすべての市立小中学校に整備予定。



# 配水池などを利用した応急給水

緊急遮断弁を整備し、配水池以下への水道の流出を防止して水を貯めておく施設。





じしんにつよいですいどう  
**地震に強い水道**  
 この蛇口は、配水池から地震に強い水道管でつながっています。大きな地震のあとでもすぐに水が使えます。



川崎市上下水道局

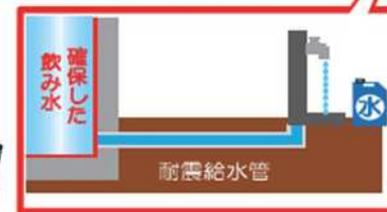
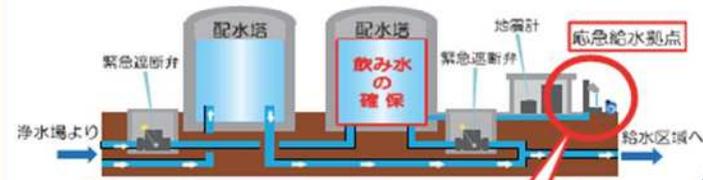


## 災害時応急給水拠点

Emergency Water Supply Point / 応急給水地点 / 응급급수지점



地震計が大規模地震を検知すると緊急遮断弁が閉まって配水池、配水塔の1池分の飲み水を確保します。



災害時には、地域の方々の給水拠点としてご利用できます。

川崎市上下水道局

給水所で水をもらうためには。  
→水を入れる**容器**が必要



ご自身で持参



給水袋 (6~10L)  
※数に限りがあるため、  
容器をご持参ください。

# 応急給水拠点を扱うためには、 →給水所を開設する必要



## 格納庫

立上げに必要な機材  
等が入っている。

## 目 的

- 応急給水を体験して、応急活動をあらかじめ知ってもらおう。
- 近くの応急給水拠点を知ってもらおう。

川崎市上下水道局では、  
市民向けに**応急給水訓練**を実施しています。

# 応急給水体験

給水タンク車を使って、  
給水所を開設し、給水袋の重さを  
体験してもらう。

その他にも、

- お近くの応急給水拠点の説明
- 地震の被害状況の紹介

# 応急給水拠点の開設

- 拠点の開設は職員または、**自主防災組織**で実施。
- 格納庫から給水器具の取り出し、給水器具の組立、水質確認に至る**一連作業を体験**。

※ 自主防災訓練向けの訓練

# 訓練の申込み

- 自主防災組織、避難所運営会議、町内会・自治会等、**地域で行う防災訓練等に合わせて実施。**
- 費用はかかりません。
- 応急給水訓練の実施をご検討いただける場合、団体の代表の方から下記までご連絡ください。

上下水道局水道管理課  
電話：044-200-3150

# さいごに

救援体制が整うのは、3日間程度かかる  
と言われてています。給水所の開設が遅れ  
るなども想定されることから、



## 飲料水備蓄のお願い



1人1日3リットルを最低 **3** 日分、できれば **7** 日分以上

日頃からご家庭で飲料水を  
備蓄していただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

